

有料職業紹介「返戻金制度」に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還いたします。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

自己都合による退職	返戻金
入社日より1か月未満の退職	紹介手数料の70%
入社日より1か月以降2か月未満の退職	紹介手数料の30%
入社日より入社2か月以降3か月未満の退職	紹介手数料の10%
入社日より3か月以降の退職	返金なし

※紹介予定派遣または派遣先で就業中の派遣労働者を紹介する場合は、当該制度は適用しません。

※次の事由に該当する場合は、当該制度の対象外といたします。

- ①労働条件やその他待遇が採用決定時の労働契約内容と異なる場合
- ②採用決定者の病気や死亡、天災事変等、不測の事態による場合
- ③雇用自称所の責に帰すべき事由による退職又は解雇する場合

2025年8月1日付

許可番号： 12-ユ-300962

事業所名： 有限会社バーデン IL GIRASOLE

所在地： 千葉県 旭市 上永井 875番地